

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 272 番)

ご存知ですか？

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童手当

「児童手当」は、日本国内に住所があって小学校終了前の（12歳到達後最初の3月31日までの間）児童を養育している人に支給される手当制度です。

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については、前々年）の所得が一定額以上の場合は支給されません。

- 特例給付** 所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン(厚生年金などに加入している人)などの特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。
ただし、厚生年金の資格を喪失(会社を退職するなど)した場合は、特例給付を受けられなくなりますので、必ず届け出るようにしてください。

児童扶養手当

父親のいない児童(父親が重度障害者の場合を含む)を監護している母、または母に代わってその児童を養育している人に、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、政令に定める程度の障害児については20歳未満まで支給される手当制度です。

特別児童扶養手当

20歳未満で、政令に定める程度の心身に障害のある児童の扶養のために、その父母または養育者に対して支給される手当制度です。

この各種手当は、すべて本人の申請が必要で、役場子ども教育課に届出をしないと支給されません。

また、支払開始はすべて認定請求書を提出した月の翌月分からとなっていますのでご注意ください(資格があっても、さかのぼっての支払いはできません)。

掲 示 板

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 273 番)

臨時保育士を募集します

保育士資格をお持ちの人で、4月から町立かやの保育所・アザレア幼稚園で勤務していただける人を募集します。

- 身 分** 臨時保育士
- 応募資格** 昭和37年4月2日～昭和63年4月1日生まれ
- 勤 務 地** 町立かやの保育所・アザレア幼稚園
- 勤務時間** 各所・園開所時間内(7:00～19:00)でローテーション
- 賃 金** 日給6500円(雇用保険適用有)
- 提出書類** 所定の申請書および幼稚園・保育士資格証明証の写し

福祉課 ☎ 932-1151 (内線 121 番)

**要介護認定による
障害者控除対象者認定書について**

本人または扶養している人が65歳以上で、介護保険の要介護認定者の場合には、役場福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。所得税・住民税の申告の際は、事前に福祉課で認定書の交付を受けてください。

- 対 象** 65歳以上で平成19年12月31日現在、介護保険の要介護1から5の認定を受けている人
※ただし、要支援認定の人は対象になりません。
・証明書発行には数日かかります。
・障害者手帳などをお持ちの人は、手帳を提示して控除を受けることができます。
- 持ってくる物** 印鑑、介護保険被保険者証、代理人申請者は身分を証明する免許証など

総務課 ☎ 932-1151 (内線 317 番)

消防団に入団しませんか！

みなさんの地域の、身近なところで活動している消防団。消防団員の主な活動は、火災・災害時の出動や各種訓練、地域行事の警備などがあります。

本町の団員の年齢層は、20歳代から30歳代の人たちが加入しています。

須恵町消防団では、地域のためにともに頑張ってくれる、若い力を募集しています。時には楽しく、時には厳しく、消防団員になってみませんか？

上下水道課 ☎ 932-1151 (内線 235 番)

水道管・給湯管の凍結の予防を

- むき出し、屋外にある水道管は、布や毛布などを巻いて、ぬれないようにビニールなどで、防水してください。また、保温チューブと外装テープが一体になった保温材が市販されています。
- 地下式メーター器の破裂防止には、古い毛布や布切れ、または、発泡スチロールをくいだいたものをビニール袋に入れて、ボックス内につめ保温してください。
- 水道管が凍結して水が出ない時は、タオルをかけてその上からゆっくりと、ぬるま湯をかけて溶かしてください。熱湯を急にかけると破裂することがあります。

水道管やメーター器が破裂したときは

- メーター器から蛇口までが破裂した時は、メーター器横の止水栓を回して水を止め、最寄りの指定水道工事店へご連絡ください。
- メーター器が破裂した時は、役場上下水道課へご連絡ください。

社会教育課 ☎ 934-0030

**ファミリーナイトフェスタ
参加者募集**

手づくりのたこであれば誰でも参加できます。新春の夜空に手づくりのたこを揚げて、家族みんなで楽しみませんか。

- 日 時** 1月20日(日)9:30～
※雨天の時は27日(日)に延期
- 場 所** 須恵町運動公園若杉の森多目的グラウンド
- 部 門**
・小学生1,2,3年生の部(町内の小学生限定)
・小学生4,5,6年生の部(同上)
・一般の部(上記以外のすべての人)
・大風の部(1m以上のたこ)
- 申込み方法** アザレアホール須恵に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、1月10日(木)までに郵送や窓口などで申し込みください。(Fax可)
※当日参加も受け付けますが、この場合は参加賞が品切れする場合がありますのでご了承ください。
- 主 催** 須恵町子ども会育成会連絡協議会

税務課 ☎ 932-1151 (内線 131 番)

**窓口での本人確認と
委任状の提出について**

個人情報保護法に伴う、窓口来庁者の確認を厳格にするため、税務課窓口では町税に関する諸証明の請求の際には、本人確認のための書類(運転免許証・健康保険証など)の提示と委任状の添付をお願いします。

なお、住民課窓口でもこのような確認を行なっています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

町・県民税
国民健康保険税
8期分

1月の納税

町の人口

平成19年12月1日現在
() = 前月比

- 男 性** 12,659人(+4)
- 女 性** 13,175人(±0)
- 合 計** 25,834人(+4)
- 世帯数** 9,384戸(+10)